

C h e e r

[若手教職員向け高教組通信]

長崎高教組は
若い教職員の皆さんを
応援します

発行責任者：高教組書記長 馬場 隆

(第3号) 2010/05/12

< 給与明細の見方 その3 >

ボーナスの支給月数は毎年の交渉の結果で確定します

銀行コード	所属	職員番号	表級号給	氏名	現金額
			E 2 - 1 6		

支給	給料	調整額	教職調整額	管理職手当	扶養手当	地域手当	特地手当	準特地手当	通勤手当
	☆	A	B		C	D	E	F	G
	住居手当	時間外休日夜間	農林漁改手当	教員特別手当	産教手当	定通手当	初任給調整手当	月額特勤手当	実績特勤手当
				H	I	J			K
	宿日直手当	期末手当	勤勉手当	育児休業給	単身赴任手当	管理職特別勤務			支給総額
		L	M						

今回は、上記の給与明細の様式の E～M の手当について解説します。

E 特地手当

離島の学校に勤務する職員に支給されます。
金額 = (給与明細の☆ + A + B + C) × 支給割合
[支給割合] 4級地(豊玉・上対馬) … 16%
3級地(奈留・中五島・壱岐商・対馬・
猶興館大島) … 12%
※大島分校は今年4月から3級
2級地(他の離島の学校) … 8%

F 準特地手当(特地手当に準ずる手当)

離島の学校への異動で転居した場合に、異動後5年間は、特地手当と同様の計算で支給割合が4%、6年目は2%が支給されます。7年目以降はありません。

G 通勤手当

バスなどを利用する場合、6ヶ月定期の1ヶ月分が回数券21日分の安い方が支給されます。
※月55,000円を超える場合は減額があります。
自家用車を利用する場合は、片道の通勤距離に応じて支給されます。※2km未満はなし
<例> 10～15km … 9,100円

H 教員特別手当

教員にすぐれた人材を確保するという目的でつくられた人材確保法を根拠にして、教育職員に支給されます。金額は号級に応じて2,900～10,400円となっています。
※ここ2年でおよそ2,000～7,000円が削減されています。

I 産教手当

農業・工業・水産に係る産業教育に従事する教育職員で、実習をとまなう授業や実習が担当

する時間数の半分以上ある人に支給されます。
金額 = (給与明細の☆ + B) × 5%
※出張その他で、学校に勤務しない日が連続16日以上あった場合は支給されません。

J 定通手当

定時制(夜間)・通信制に勤務する教育職員に支給されます。
夜間 … (給与明細の☆ + B) × 5%
通信 … (給与明細の☆ + B) × 3%
※上記の産教手当と同様16日勤務なしは不支給

K 実績特勤手当

休日の部活動指導や修学旅行の引率、対外運動競技等での週休日の引率などを行った場合に支給されます。
休日の部活動指導(4時間以上) … 1日2,400円
※4時間には練習後のミーティングやキャプテンとの打合せ等も含まれます。
対外運動競技等の引率(泊又は週休日)及び修学旅行引率 … 1日3,400円
※いずれの額も08年の賃金確定交渉の結果、以前の額の倍になりました。

L 期末手当 M 勤勉手当

いわゆるボーナスです。期末手当は(☆ + A + B + C + D + 経験年数に応じた加算額) × 支給割合、勤勉手当は上記の()からCを引いた額 × 支給割合で金額が算出されます。
支給割合は通常月数で示されますが、この月数は毎年秋の賃金交渉をうけて決定されます。昨年の交渉の結果、今年度の月数は、2つの手当を合わせて、夏が1.95月、冬が2.2月となっています。

賃金についてはひとまず今回で終わり、次回は休暇などについてお知らせします。
知りたいことや解説してほしいことがあれば、分会長さんへ伝えてください。